

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第28期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ファブリカコミュニケーションズ
【英訳名】	Fabrica Communications Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 政人
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号
【電話番号】	052-959-3460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 暁
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号
【電話番号】	052-959-3460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 暁
【縦覧に供する場所】	株式会社ファブリカコミュニケーションズ 東京本部 （東京都中央区築地二丁目12番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	3,017,646	3,903,055	4,826,294	5,858,127
経常利益	(千円)	155,118	340,899	658,007	939,579
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	109,008	113,116	455,463	574,163
包括利益	(千円)	118,092	133,218	455,470	574,202
純資産額	(千円)	218,761	351,980	807,451	2,395,851
総資産額	(千円)	1,329,927	1,737,042	2,267,535	3,762,967
1株当たり純資産額	(円)	51.60	84.78	194.49	481.00
1株当たり当期純利益	(円)	28.14	28.42	109.71	121.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	105.81
自己資本比率	(%)	15.0	20.3	35.6	63.7
自己資本利益率	(%)	75.0	41.0	78.6	35.8
株価収益率	(倍)	-	-	-	21.84
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	193,183	392,774	621,350	566,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	80,484	142,630	102,896	100,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	92,347	93,306	154,477	774,470
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	319,657	663,107	1,027,084	2,268,305
従業員数	(人)	121	139	156	163

- (注) 1. 第25期から第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 第25期から第27期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 第25期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 従業員数は就業人員であります。平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
7. 当社は、2021年4月7日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び、名古屋証券取引所第二部へ上場したため、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第28期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	2,024,259	2,094,935	2,254,228	2,369,104	2,622,992
経常利益 (千円)	42,122	40,539	27,002	77,944	749,420
当期純利益又は当期純損失() (千円)	48,571	44,146	74,000	93,196	703,592
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	617,442
発行済株式総数 (株)	3,873,200	3,873,200	4,151,600	4,151,600	4,981,000
純資産額 (千円)	85,293	129,417	119,427	212,630	1,937,930
総資産額 (千円)	1,100,940	1,070,075	1,194,364	1,202,322	2,739,944
1株当たり純資産額 (円)	22.02	33.41	28.77	51.22	389.07
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	25.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	12.54	11.40	18.59	22.45	149.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	129.66
自己資本比率 (%)	7.8	12.0	10.0	17.7	70.7
自己資本利益率 (%)	79.1	40.9	-	56.1	65.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.82
配当性向 (%)	-	-	-	-	16.75
従業員数 (人)	110	115	130	145	151
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	5,240 (9,420)
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,840 (4,890)

(注) 1. 第24期から第27期の1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第24期、第25期及び第27期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 当社は、2021年4月7日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び、名古屋証券取引所第二部へ上場したため、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第28期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第26期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第24期から第27期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

6. 第25期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第24期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 当社は、2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
10. 第24期から第28期の株主総利回り及び比較指標については、当社は、2021年4月7日付で東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）及び名古屋証券取引所市場第二部に上場しているため記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価については、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株価を記載しております。なお、2021年4月7日付で同取引所に上場しているため、それ以前の株価については記載しておりません。また、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は、1992年に現代表取締役社長の谷口政人と現取締役副社長の近藤智司が自動車钣金塗装業として創業し、1994年に有限会社中部車検センターの商号で設立いたしました。

その後、2005年3月に商号を「株式会社ファブリカコミュニケーションズ」に変更し、創業から蓄積してきた自動車アフターマーケット(*)に関するノウハウを活かした様々なITサービスを開発・提供すると共に、自動車以外にも、SMS配信事業等インターネットを活用した新たな事業機会の創造を行ってまいりました。

当社の創業から現在に至るまでの沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
1992年9月	自動車钣金塗装業を愛知県春日井市にて創業
1994年11月	有限会社中部車検センターを設立
1995年6月	中古車販売をスタート
2000年11月	有限会社中部車検センターを株式会社シーアイシーに改組
2002年3月	「钣金塗装ファブリカ」サービスをスタート
2003年9月	システム開発会社、有限会社アシクリエイトを合併
2003年12月	関連会社として株式会社車選びドットコムを設立
2004年5月	中古車販売管理システム「トレーディングマネージャー（現symphony）」及び中古車検索サイト「車選びドットコム」をリリース
2005年3月	株式会社シーアイシーから株式会社ファブリカコミュニケーションズへ商号変更
2005年5月	株式会社車選びドットコムを合併
2005年11月	株式会社新東通信との共同出資により、株式会社メディア4uを設立
2006年9月	「車選びドットコム」が「ヤフオク！」と業務提携開始
2011年10月	株式会社メディア4uにて法人向けSMS配信サービス開始
2016年12月	株式会社カービューと資本・業務提携契約を締結
2017年7月	自動車WEBマガジン「CarMe」を事業譲受
2018年3月	株式会社メディア4uを連結子会社化
2020年1月	カーライフ支援アプリ「Carpon」をリリース
2021年4月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現スタンダード市場）及び名古屋証券取引所市場第二部（現メイン市場）に上場

*自動車アフターマーケット：新車販売後に発生する様々な事業の総称であり、中古車事業（中古車小売、中古車輸出、中古車買取、オートオークション）、自動車賃貸事業（オートリース、レンタカー、カーシェアリング）、自動車部品・用品事業（カー用品、補修部品、リサイクル部品（中古・リビルト））、自動車整備事業（自動車整備、自動車整備機器）、その他関連サービス事業（自動車保険、ロードサービス）を含む。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び株式会社メディア4uの2社で構成されております。

当社グループは「テクノロジーで社会の課題を解決する」というミッションのもと、SMS配信プラットフォーム「メディアSMS」と、中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony（シンフォニー）」を主軸に、顧客の業務効率向上に資するサービスの提供に取り組んでおります。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

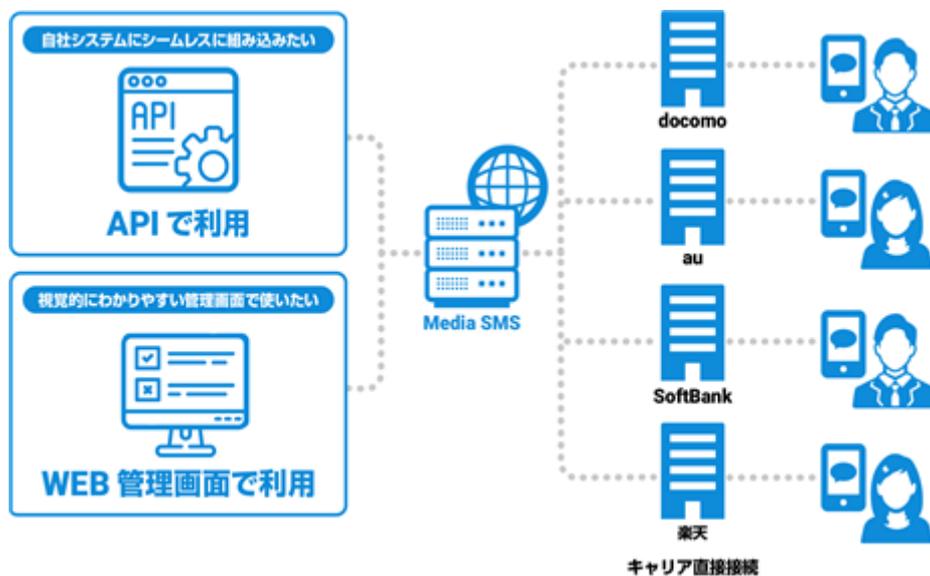
なお、当社グループは「SMSソリューショングループ」「U-CARソリューショングループ」「インターネットサービスグループ」「オートサービスグループ」の4つのセグメントに分かれており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) SMSソリューショングループ

SMSソリューショングループは子会社である株式会社メディア4uで展開しており、法人向けのSMS（ショートメッセージサービス、電話番号宛てにテキストメッセージが送れる連絡手段）送信サービスをメイン事業としております。法人向けSMS送信サービスは、クライアントである企業や自治体等に対しインターネットを通じてSMS送信機能を提供し、SMSの送信数に応じて課金する従量課金での売上が主な収益となっております。SMS送信サービスの強みは「多くの携帯電話がSMSに標準で対応している」ことからほぼ全ての携帯電話にメッセージが送信できることであります。最近では、電話（音声電話）の接続率が低くなっていること、ダイレクトメール（DM）や、封書・ハガキの開封率が低くなっていることもあり、SMSは事業者とエンドユーザーを結ぶ強力なコンタクトツールとして市場認知が高まっております。

サービスブランド「メディアSMS」では、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社の全キャリアと直接接続の契約を行い、専用インターフェースに繋ぐ設計により高いサービス品質を実現しております。機能面では「双方向サービス」「他人接続判定機能」「長文化SMS対応」「キャリア判定機能」「IVR（自動音声応答）連携」「決済サービス連携」等の多くの追加機能を持っております。

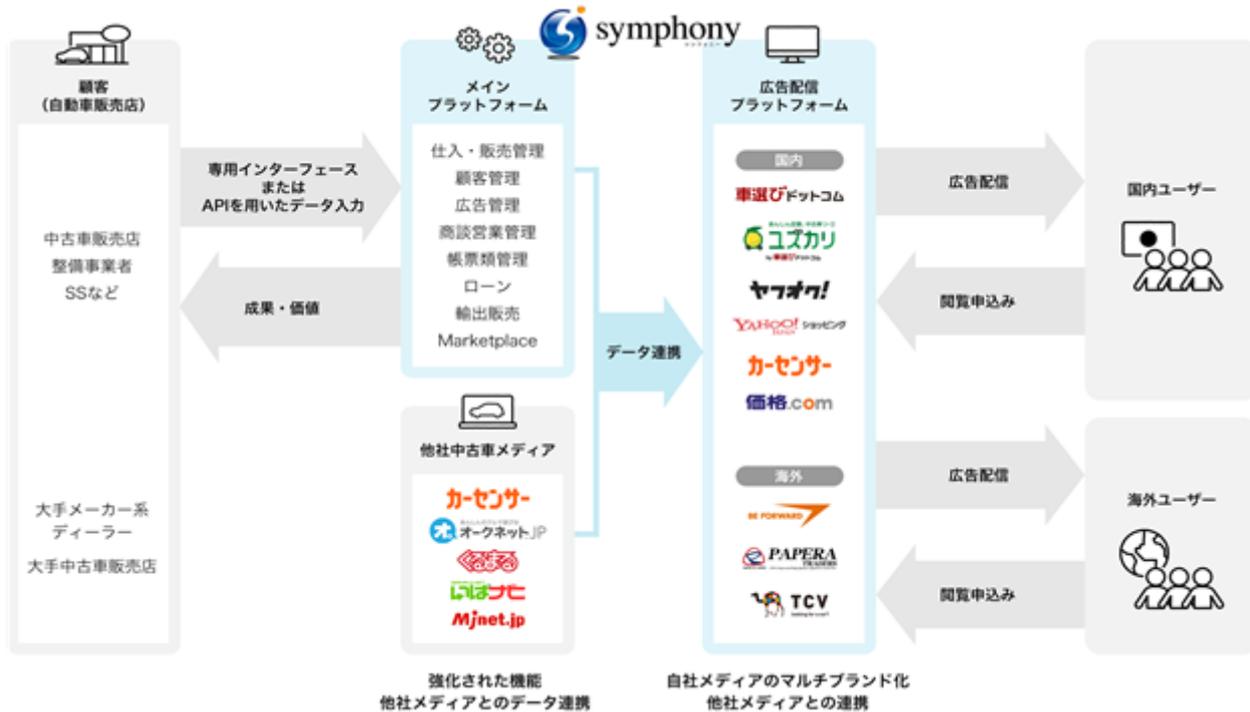
SMSの用途は本人認証・重要連絡・業務連絡・問い合わせ対応・事前連絡・督促・販促等、多岐にわたっております。当社は業務連絡を中心に督促・事前連絡の用途でトップシェアを占めており（デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社「ミックITレポート 2021年9月号」より）幅広い用途に対応しております。顧客それぞれのニーズに沿ってご利用いただけるような導入支援・コンサルティングを含めたサービス体制により、国内SMS配信市場でのシェア拡大を目指してまいります。



(2) U-CARソリューショングループ

U-CARソリューショングループでは、自社開発した中古車販売管理システムと広告出稿プラットフォームを融合した中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を全国の自動車販売店に提供することで、月額で利用料を得ております。「symphony」は、クライアントである国内の自動車販売店が必要とする商品在庫車の仕入れ販売管理はもちろんのこと、請求・見積書発行やユーザーからの問合せ管理機能、またCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント、顧客管理システム）やグループウェア（組織や集団の内部で情報を共有したりコミュニケーションを取ることができるソフトウェア）等、中古車販売に必要なあらゆるツールをワンストップで提供するSaaS(Software as a Service)であります。また、複数の中古車検索サイトへの広告出稿プラットフォームの提供、ユーザー向けの中古車保証サービスやタイヤパンク保証の販売、個人向けオークションや国内BtoBマーケットプレイス（インターネット上の取引市場）とのシステム連携、輸出事業者へのデータ提供等、中古車販売を行う上で必要なサービスを網羅することにより、多様な商品車の売買機会を提供し在庫回転率の向上を実現させるとともに、膨大な車両データの入力の手間を大幅に削減する等、「symphony」を利用する自動車販売店の収益機会の最大化に貢献するクラウドサービスを提供しております。

U-CARソリューショングループの相関図（図中の矢印はサービス提供やデータの流れを表しております。）



(3) インターネットサービスグループ

インターネットサービスグループのデジタルマーケティング事業では、自社メディアや自社サービスの開発運営で培ってきたマーケティングノウハウを活かし、先のU-CARソリューショングループやSMSソリューショングループのWEB集客支援を主に担っております。またインターネットサービスグループ独自でも車買取事業者への一括査定サービスの提供や、自動車WEBマガジン「CarMe」の運営、YouTubeチャンネル「CARPRIME」「車選びドットコム<公式>」の運営等、様々な自社メディアやサービスを展開しております。これらの運営によって日々蓄積される最新のマーケティングノウハウやテクノロジーは、当社グループの各事業の推進のためにフィードバックされ、当社グループのさらなる成長のための新規サービスの開発にも活用しております。

(4) オートサービスグループ

オートサービスグループは、BP・レンタカー事業とメンテナンス事業で構成されております。

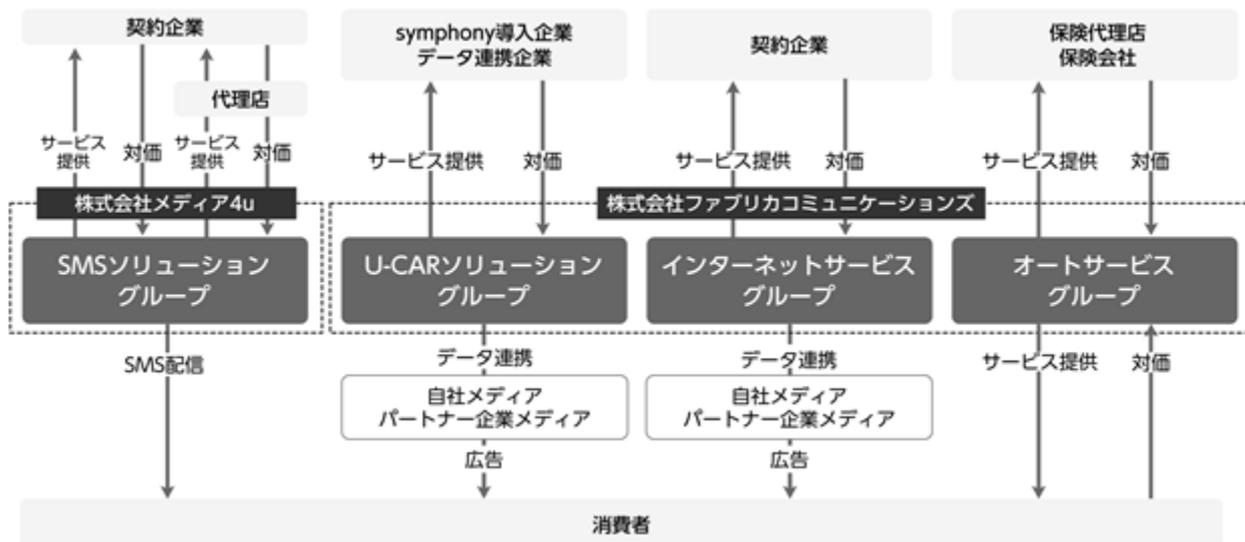
BP・レンタカー事業で展開する「钣金塗装fabrica」「fabricaレンタカー」は、損害保険会社や保険代理店からの依頼を受けて、事故で損害を受けた自動車の修理（BP：Body repair and Paint）と修理期間中の代車となるレンタカーの貸出、事故車両を引き揚げるレッカーサービス等をワンストップで提供するサービスであります。一台一台状況の異なる事故修理には、レッカー事業者、代車・レンタカー事業者、部品商、ガラス業者、钣金塗装工場等独立した事業者が分業しており、その工程が複雑で部品発注ミスや工員の作業ミス等で納期管理や品質管理が極めて難しいサービスと言われておりましたが、当社が独自に開発した工程管理システムと検査体制、優良な工場ネットワーク等を駆使して短納期・高品質のサービスを提供しております。

メンテナンス事業では当社の祖業である自動車整備事業を行っております。愛知県春日井市の国土交通省中部運輸局の指定工場（中指第6020号）で、顧客に対して車検整備や新車・中古車の販売サービス等を提供しております。

BP・レンタカー事業及びメンテナンス事業の店舗及び工場は、巨大な自動車アフターマーケットに当社が当事者として直接的に接することで市場や業界が抱える様々な課題を抽出するための機会も担っております。また当社グループが開発提供する様々なITサービスの実験店舗としての役割も有しており、U-CARソリューショングループが提供する「symphony」等あらゆるITサービスを試験導入し、ユーザー評価を開発陣にフィードバックすることでサービス品質の向上に役立てております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メディア4u (注)1.2	東京都中央区	40,000	SMSソリューション 事業	100.00	営業上の取引。 役員の兼任あり。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社メディア4uについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,310,895 千円
	(2) 経常利益	859,650 千円
	(3) 当期純利益	539,270 千円
	(4) 純資産額	586,371 千円
	(5) 総資産額	1,168,349 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
SMSソリューショングループ	12
U-CARソリューショングループ	63
インターネットサービスグループ	16
オートサービスグループ	35
報告セグメント計	126
全社(共通)	37
合計	163

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて7名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
 4. 臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
151	36.5	6.1	5,004

セグメントの名称	従業員数(人)
U-CARソリューショングループ	63
インターネットサービスグループ	16
オートサービスグループ	35
報告セグメント計	114
全社(共通)	37
合計	151

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4. 従業員数が前期末と比べて6名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
 5. 臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「テクノロジーで社会の課題を解決する」というミッションのもと、世の中にある様々な問題や課題を新しい発想と最新のテクノロジーで解決し、人々の暮らしがより安全に、より豊かになり、未来への希望に満ちた社会を実現することを目指しております。その実現のために、顕在化した社会のニーズはもちろん、これから起こるであろう未来の姿を思い描き、そこで必要となるサービスや解決すべき課題にフォーカスし、今までにない斬新なサービスをいち早く開発し社会に提供してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループが事業を展開するインターネット業界はもちろん、あらゆる産業において新たなデジタル技術を利用したこれまでにないビジネスモデルが誕生する、いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）化が加速してきております。

SMS配信市場では、本人認証や企業と個人とのコミュニケーションツール、効果的なマーケティングツールとして幅広い用途が開発され急激にSMSの普及が進んでおりますが、国内ではまだ今後の拡大余地は大きく、デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社「ミックITレポート 2021年9月号」によると2020年度から2025年度までのSMS国内総配信数推移は年平均成長率41.5%で拡大すると見込まれております。

自動車業界においても100年に一度の大変革期と言われるように、MaaS（Mobility as a Serviceの略）やCASE（Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared（カーシェアリング）、Electric（電気自動車）の頭文字をとった造語）の進展で大手自動車メーカーはもちろん、自動車アフターマーケット事業者にもDX化による新たなプレーヤーの出現や従来の垣根を超えた参入が相次ぎ大きな変化の波が到来しております。

このような環境の中で、当社グループはデジタル化推進によるユーザーの利便性向上と、国内でサービスを展開するあらゆる事業者の効率化に資するサービスの提供を継続してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が人々の生活や経済活動に多大な影響を与えておりますが、本書提出日現在において、新型コロナウイルスが当社グループ事業の経営環境に与える影響は、限定的であると考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長による企業価値の向上を経営目標とし、収益力を高めると共に経営の効率化を図っております。具体的には、「売上高」及び「営業利益率」を重要な経営指標として位置づけ、各経営課題の改善に取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

SMSソリューション事業のシェア拡大

拡大するSMS配信市場において優位に事業を進めるためには、市場シェアを確保することが重要であります。導入支援・コンサルティングを含めた営業力の強化に加え、限られた経営資源において営業機会の最大化を実現するために、アライアンスパートナーや業種特化のプレイヤーとの連携を強化してまいります。

「symphony」導入社数増加

当社グループの主たるサービスの一つである中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」の導入加盟店の獲得を推進するために営業拠点を全国に拡大してまいります。また、社内用の営業管理システム開発による営業効率の改善で、社員1人あたりの担当社数の増加に取り組みます。

新事業領域への進出

当社グループの中長期の継続的な成長のために、既存事業の拡大のみでなく新事業の創出に向け挑戦してまいります。既存事業で保有する技術、ノウハウ、顧客基盤等とのシナジーが見込める新たな事業領域への進出に向け、研究開発やM&Aを含め積極的に検討してまいります。

開発体制の強化

当社グループで開発するサービスやプロダクトは、企画やマーケティングはもちろん、設計、デザイン、開発、運用までその大半を内製化しております。そのため、技術革新やDXを捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、将来の事業拡大に必要不可欠であると認識しております。今後は、国内外からの優秀な技術者の確保と育成に努めるとともに、より積極的な最新技術の研究及び導入、またそれらを活用したサービスやプロダクトの開発と提供が迅速に行える体制の構築を行ってまいります。

システムの安定性の確保

当社グループは、多くのサービスをインターネット上で顧客に提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、外部システムとの連携の増加等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持・強化に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保と教育

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で国内外問わず優秀な人材を確保することが必要不可欠であると認識しております。そのため、組織の活性化を目的とした新卒採用及び各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用を積極的に行ってまいります。また、それぞれの事業をけん引する人材の育成を重点課題と位置付け、幅広い成長機会の提供・支援を行ってまいります。

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループの更なる事業の拡大、継続的な成長を維持していくために、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化が重要であると認識しております。当社グループは、社外役員の登用、監査役と内部監査室の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、コーポレート・ガバナンス機能の充実、内部管理体制の一層の強化等を行ってまいります。

ESGの推進

当社グループではESGの取り組みを経営の重要課題と認識しており、事務処理のペーパーレス化や女性活用等、事業運営の様々な機会においてESG推進に向けた活動を積極的に行ってまいります。また、ESGの推進により事業活動を通じて社会課題の解決に貢献しつつ、企業価値の向上に繋げてまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境に関わるリスクについて

国内法人向けSMS配信市場の拡大について

当社グループの主力事業である国内法人向けSMS配信の市場は、SMS利用用途の広がりにより急速に拡大しており、この流れは今後も継続すると見込まれています。

しかしながら、今後、新たな法的規制の導入、SMSに代わる新たな技術革新、携帯電話事業者の方針変更等により、当社の想定どおり国内法人向けSMS配信市場が拡大しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンへの対応について

当社グループの開発する各種Webサイトでは、検索エンジンから多くのユーザーを集客しております。そのため、当社グループでは、SEO（検索エンジンの最適化）等の必要な施策を講じて集客力を強化しております。

しかしながら、検索エンジンにおける表示順位はその運営者のロジックや判断によるものであり、当社グループが関与できないものであるため、検索エンジン運営者の方針やロジック変更等により、これまでのSEOが有効に機能しなくなった場合、集客効果が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

現在、当社グループが運営展開する各サービスと類似するビジネスモデルの競合企業は複数存在いたします。今後も、当社グループでは各サービスの規模拡大と質的な充実を図ることにより、一層の事業強化を推進していく方針ですが、新規参入や既存他社サービスの規模拡大等の影響によりユーザーの獲得競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故について

当社グループでは、自然災害や大規模な事故に備え、定期的なデータバックアップや稼働状況の監視により、システムトラブルの事前防止又は回避に努めております。

しかし、当社及び子会社の本社が所在する地域における地震、津波等の大規模災害の発生や事故等により各本社及びデータセンター等が被害を受け、事業を円滑に運営できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、更なる拡散の脅威や経済活動の停滞等が発生する可能性があります。当社グループにおきましても、クライアントである事業者の業績が悪化し契約の変更や取引の縮小等が生じたり、営業活動が制限され新規取引先の獲得ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関わるリスクについて

株式会社メディア4uについて

当社グループは、当社及び子会社である株式会社メディア4uの2社で構成されております。当社グループの2022年3月期連結売上高における株式会社メディア4uの売上高の割合は56.1%と高い水準にあり、また、当社グループの連結利益への寄与度も高くなっております。

株式会社メディア4uは、これまで主力サービスである「メディアSMS」等により、クライアントに対して高い付加価値を安定的に提供することで信頼関係を構築し、継続的な取引関係を維持してまいりましたが、将来において何らかの予期せぬ要因により、クライアントの事業戦略等に変化が生じ、契約の変更や取引の縮小等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

オートサービスグループについて

当社グループの祖業でもあるオートサービスグループのメンテナンス事業は、運輸局指定工場として、車検、一般整備、钣金塗装修理、そして新車・中古車販売等を25年以上にわたって提供し続けております。また、BP・レンタカー事業においては、提携する損害保険代理店や保険会社に対して、保険契約者の自動車事故対応と実修理サービスやレンタカーサービスを提供しております。

従って、法規改定等による車検・点検の実施期間や点検整備項目の改変又は減少、顧客の車の修理や整備に対する支出意識の上昇、自動車の品質向上や技術革新等による故障や自動車事故の著しい減少等により、オートサービスグループの売上高が減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、今後も引き続き積極的に新サービスないしは新規事業の開発や推進に取り組んでまいりますが、これによりシステムへの先行投資や広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、展開した新領域での新サービスないしは新規事業の拡大・成長が当初の予測通りに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aについて

当社グループでは、事業領域の拡大ならびに商品・サービスの拡充等を目的として、必要に応じてM&Aを活用する方針であります。M&A実施前には、対象企業の財務内容や契約関係等に関するデューデリジェンスにて把握したリスクの回避策や投資回収可能性等を十分に検討することでリスク低減を図ってまいります。

しかしながら、M&A実施後の事業環境の変化、偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題の発生等により、当初期待していた投資効果が得られない場合、のれん等の固定資産の減損損失が発生する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

SMSソリューショングループにおける仕入先について

当社子会社の株式会社メディア4uでは、SMS配信事業を運営するにあたり、主要な携帯電話事業者（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社）と直接接続契約を締結しており、株式会社メディア4uでは顧客である事業者から依頼された配信コンテンツを携帯電話事業者のSMS配信ルートを利用して、一般ユーザーに配信しております。

現在、携帯電話事業者と株式会社メディア4u間の契約継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、携帯電話事業者の経営方針が変更となった場合、SMS送信単価の引き上げ等が実施された場合、その他何かしらの事情により株式会社メディア4uといずれかの携帯電話事業者との契約が継続できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

SMSソリューショングループにおけるSMS送信システムについて

当社子会社の株式会社メディア4uが顧客に提供する各種SMS送信システムは、提携する複数の開発会社が開発委託しております。また、システムの運用保守につきましても一部外部委託しております。

現在、株式会社メディア4uと提携開発会社間の契約継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、提携開発会社の経営方針が変更となった場合、その他何らかの事情により契約が継続できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットサービスの拡充や開発について

当社グループでは、ユーザーやクライアントのニーズに対応するため、また、将来にわたって新たな顧客や市場を創造創出するために、グループ全体でシナジーを効かせながら、それぞれの領域特性に応じて既存の事業やサービスとは直接的には関連しない機能やサービスの企画開発、またコンテンツ等の拡充を市場の環境変化等に即して行っております。

しかし、今後、機能やサービスの企画開発やコンテンツの導入においてユーザーやクライアントのニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能拡充に支障が生じた場合、当社グループの業界における競争力が低下し当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

資産の減損損失について

当社グループが保有する固定資産において将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があります。当社グループが保有する固定資産において減損損失を計上する必要が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営体制について

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である谷口政人は、当社設立より代表を務めております。

同氏は、インターネット関連事業に関連する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会や事業運営のための定例会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図るとともに、権限の委譲も適宜行っていくことで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、現状では何らかの理由により同氏が当社グループの業務を行うことが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に、新規事業を立ち上げ、拡大・成長させていくための事業開発力・マネジメント能力を有する人材や、システム技術分野のスキルを有する人材の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げに努めております。

しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは、現在163名（2022年3月末時点）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。

当社は今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム等に関するリスクについて

システム障害について

当社グループは、当社グループが運営管理するWEBサイト等におけるシステムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用を実現するためのシステム強化及びセキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。

しかしながら、大規模なプログラム不良や当社グループが拠点を置く地域での大規模な自然災害の発生、想定を大幅に上回るアクセスの集中等により開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生した場合、及びその他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、顧客やユーザーとの信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、活発な技術革新が行われておりそのスピードが極めて速いことから、技術革新に応じたシステムの拡充、及び事業戦略の見直し等も迅速に行う必要があると考えております。そのため、当社グループでは業界の動向を注視しつつ、迅速に既存サービスへ新たな技術を展開できる開発体制を敷いております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、それに伴いシステム開発費用が発生する可能性があります。また、適時な対応ができない場合、当社グループが提供するサービスの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業拡大に伴うシステム投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働やユーザーの満足度向上を図るためには、サービスの成長に伴い先行的にシステムやインフラに投資を行っていくことが必要であると認識しております。

今後、現在展開している事業で予測されるユーザー数及びアクセス数の拡大に応じて、新規事業の導入、及びセキュリティ強化のための継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する場合、設備投資の前倒しや当初の計画よりも重い投資負担を行わなければならない、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

一般的なインターネットにおける法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法規則として「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」、「サイバーセキュリティ基本法」、「書面の交付等に関する情報通信の技術の利用のための関係法律の整備に関する法律（IT書面一括法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）」、「電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律（電子契約法）」、「著作権法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」等があります。

近年、インターネット上のトラブルへの対応として、インターネット関連事業を規制する法規則は徐々に整備されてきており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法規則等の規制や既存法規則等の解釈変更がなされた場合には、当社グループ事業が制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

一般的な自動車整備及びレンタカーサービス、レッカーサービスにおける法的規制について

当社オートサービスグループの事業を規制する法規則として「道路運送車両法」があります。

今後自動車の修理や整備、登録、そしてレンタカーサービス等を営む事業者を規制対象とする新たな法規則等の規制や既存法規則等の解釈変更がなされた場合には、当社オートサービスグループが制約を受ける可能性があり、その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

電気通信事業者について

当社及び子会社である株式会社メディア4uは、電気通信事業者として総務省に届出を行い登録されており、「電気通信事業法」及び関連省令を遵守しながら役務を行う必要があります。同法又は同法に基づく命令若しくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認められた場合、事業者登録の取消しを受ける可能性があります。当該法令の遵守に努めており、本書提出時点において取消し事由に該当する事項は生じておりませんが、事業者登録の取消しを受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」の適用について

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」は、一時に多数の者に対してされる特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることに鑑み、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的としており、当社が配信している企業から個人向けのSMSも対象となっております。

当社では、SMS配信審査の中で法令違反が発生しないよう利用目的を事前に確認する等の対応を行っておりますが、万が一当社顧客が法令違反をし、業務改善命令や罰則等を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループでは、インターネット関連サービスの提供を通じ、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱業者としての義務が課されております。

当社グループでは個人情報を取り扱う際の業務フローや権限体制を明確化し、「個人情報保護規程」を制定しております。併せて、役員及び従業員を対象とした社内教育を通じて、関連ルールについて周知徹底し、意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。

また、当社グループのコンピューターシステムは、外部からの不正アクセスを防止するためのファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

しかしながら、個人情報が当社グループの関係者や業務提携先等の故意又は過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに運営サイトの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、当社が運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権侵害の可能性については可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性、又は新たに当社の事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。

このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求、又は当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスクについて

配当政策について

当社グループでは、株主への利益還元も重要な経営課題の一つであることから、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ内部留保の充実及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元として株主配当を実施する方針であり、配当性向は20%を目標としております。

しかしながら、事業環境の急激な変化等により、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性があります。

新株予約権行使による株式価値希薄化について

当社グループでは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。これらの新株予約権が権利行使された場合には、株式価値の希薄化により当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2022年3月期末現在における潜在株式の数は494,400株であり、発行済株式総数4,981,000株の9.9%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概略は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産合計は、3,762,967千円となり、前連結会計年度末に比べ1,495,431千円増加いたしました。この主な要因として、現金及び預金が1,241,221千円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、1,367,115千円となり、前連結会計年度末に比べ92,968千円減少いたしました。この主な要因として、支払手形及び買掛金が123,195千円増加、未払法人税等が28,529千円増加した一方、短期借入金が50,000千円減少、未払金が39,579千円減少、社債が65,000千円減少、長期借入金が100,036千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、2,395,851千円となり、前連結会計年度末に比べ1,588,400千円増加いたしました。この主な要因として、公募増資及び第三者割当増資の実施、ストックオプションの行使に伴い、資本金517,442千円、資本剰余金517,442千円が増加したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益574,163千円による利益剰余金が増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞から、ワクチン接種率の上昇や各種政策の効果により持ち直しの動きも見られたものの、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

一方、当社グループが属する情報・通信業種におきましては、企業のIT活用の深化や事業モデルの変革が進むことでDXへの投資需要が高まっており、今後の市場成長が期待されております。

このような状況の中、当社グループは「テクノロジーで社会の課題を解決する」というミッションのもと、主にSMS配信サービスと中古車販売事業者向けの業務支援サービスを主力事業として顧客の業務効率向上に資するサービスの提供に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高につきましては、5,858,127千円（前年同期比21.4%増）、営業利益につきましては、923,338千円（同40.1%増）、経常利益につきましては、939,579千円（同42.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、574,163千円（同26.1%増）となりました。なお、セグメント別の経営成績につきましては次のとおりであります。

（SMSソリューショングループ）

国内の携帯電話事業者全キャリアと直接接続の契約を行い、法人向けにSMS配信サービス「メディアSMS」の提供を行っております。

SMSが企業と顧客を繋ぐ新たなコミュニケーション手段として幅広い分野で活用されたことにより、メディアSMS導入社数の増加に加えて、既存顧客によるSMS配信数も増加した結果、当連結会計年度のSMSソリューショングループの売上高は3,286,705千円（同31.6%増）となり、セグメント利益は936,290千円（同33.0%増）となりました。

（U-CARソリューショングループ）

中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を提供し、自動車アフターサービスに関連する事業者のビジネスを支援しております。

新規支店の開設や営業社員の採用等、各種投資を行い営業基盤を強化することでsymphony導入社数が増加した結果、当連結会計年度のU-CARソリューショングループの売上高は1,135,587千円（同15.0%増）となり、セグメント利益は320,932千円（同17.2%増）となりました。

(インターネットサービスグループ)

他セグメントへのWEB集客支援を担っているほか、独自でも自動車WEBマガジンの運営や、中古車一括査定サービスの提供を行っております。

2021年6月に実施されたGoogle検索アルゴリズムのコアアップデートの影響を受けた中古車一括査定サービスの売上高減少分を、動画コンテンツの制作運用等に注力し補った結果、当連結会計年度のインターネットサービスグループの売上高は258,126千円(同3.8%増)となり、セグメント損失は30,039千円(前年同期は37,020千円の損失)となりました。

(オートサービスグループ)

事故で損害を受けた自動車の修理、代車貸出、レッカーのワンストップサービスの提供と、指定工場(中指第6020号)にて自動車整備事業を行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大による自動車事故件数減少の影響を受けるも、前年の2020年4月に緊急事態宣言が最初に発令された際と比較すると影響度は縮小した結果、当連結会計年度のオートサービスグループの売上高は1,177,707千円(同7.9%増)となり、セグメント利益は91,657千円(同29.4%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,241,221千円増加し、2,268,305千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは566,917千円の収入(前年同期は621,350千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益877,755千円、減価償却費87,020千円、仕入債務の増加額123,195千円があった一方、売上債権の増加額122,179千円、法人税等の支払額405,037千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、100,166千円の支出(前年同期は102,896千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出100,137千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、774,470千円の収入(前年同期は154,477千円の支出)となりました。これは主に、株式の発行による収入1,025,241千円があった一方、長期借入金の返済による支出124,816千円、短期借入金の純減少額50,000千円、社債の償還による支出70,000千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、インターネットを利用したサービスや自動車修理サービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので生産実績に関する記載はありません。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、インターネットを利用したサービスや自動車修理サービスの提供であり、概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
SMSソリューショングループ	3,286,705	131.6
U-CARソリューショングループ	1,135,587	115.0
インターネットサービスグループ	258,126	103.8
オートサービスグループ	1,177,707	107.9
合計	5,858,127	121.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度において販売実績の100分の10を超える主要な販売先はないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。見積りは過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づいて、現時点において合理的であると判断したものであり、見積りの前提となる条件や事業環境が変化した場合等、見積りと将来の実績が異なることがあります。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は次のとおりであります。

a. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。この貸倒引当金は、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。得意先の財政状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

c. 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、過去の実績等に基づき将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があったり、税制改正によって法定実効税率等が変化した場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

d. 減損損失

当社グループは、独立採算管理が可能である事業(管理会計上の区分)ごとに資産をグループ化しております。営業損益において減損の兆候がみられた事業については将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は5,858,127千円(前年同期比21.4%増)となりました。主な要因は、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。今後も、市場の成長を含む経営環境の変化に対応するため、広告宣伝活動、新卒及び中途採用、顧客基盤の積み上げ等を行うことで、売上高増加に努めてまいります。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は2,703,304千円(同24.3%増)となりました。主な要因は、売上高の増加に比例した増加であります。

この結果、売上総利益は3,154,822千円(同19.0%増)となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

販売費及び一般管理費は2,231,484千円(同12.0%増)となりました。主な要因は、事業拡大に伴う人件費の増加があったことによるものであります。

この結果、営業利益は923,338千円(同40.1%増)となり、営業利益率は、前連結会計年度の13.7%に対して、当連結会計年度は15.8%となりました。これは、事業拡大に伴う人件費の増加はありましたが、売上の増加率に比し抑制できたことによるものであります。今後も、売上高とあわせて営業利益率の推移を重要な経営指標としてモニタリングし、経営環境の変化に対応することで収益性の改善に努めてまいります。

(経常利益)

営業外収益は44,272千円(同197.5%増)となりました。主な要因は、保険解約返戻金の計上であります。営業外費用は28,031千円(同75.3%増)となりました。主な要因は、株式交付費の増加及び固定資産除却損の増加であります。

この結果、経常利益は939,579千円(同42.8%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別損失61,824千円を計上いたしました。これは、減損損失24,044千円、投資有価証券評価損37,779千円の計上によるものであります。特別利益は発生しておりません。

この結果、税金等調整前当期純利益は877,755千円(同33.4%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計は303,592千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は574,163千円(同26.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績等に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今度の方針に関して

経営者の問題意識と今度の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、売上原価に係るもののほか、人件費や広告宣伝費等の販売費及び一般管理費に係る運転資金並びにセールアンドリースバック取引による車両や既存システムの改修等に係る設備資金であります。営業資金と設備資金の源泉につきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,268,305千円となっており、当面事業を継続していくうえで、十分な流動性を確保しております。

4【経営上の重要な契約等】

子会社である株式会社メディア4uと携帯電話事業者との契約

相手方の名称	契約又は申込の名称	契約期間又は申込日
株式会社NTTドコモ	電気通信サービスの提供に関する契約書	2021年5月1日から2023年4月30日まで
KDDI株式会社	SMS（Cメール）配信システム使用契約書	2013年7月30日から2014年7月29日まで （以後1年毎の自動更新）
ソフトバンク株式会社	接続契約申込書	申込日 2015年7月29日
ソフトバンク株式会社	API接続申込書	申込日 2018年1月31日
楽天モバイル株式会社	楽天SMS配信サービス申込書	申込日 2019年9月24日

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は、152,509千円であります。主な設備投資の目的は業容拡大であり、セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

SMSソリューショングループ

ソフトウェアの購入（ソフトウェア）： 6,300千円

U-CARソリューショングループ

既存システムの改修（ソフトウェア）： 27,258千円

インターネットサービスグループ

既存システムの改修（ソフトウェア）： 7,016千円

オートサービスグループ

セールアンドリースバック取引に係る車両（機械装置及び運搬具）： 70,774千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社・名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	U-CARソ リューション グループ、イン ターネットサ ービスグル ープ、全社 共通	統括業務施設 営業施設 サーバー設備	18,569	-	- (-)	6,860	17,088	42,519	48
東京本部 (東京都中央区)	U-CARソ リューション グループ、イン ターネットサ ービスグル ープ	営業施設	20,221	-	- (-)	54,349	4,145	78,717	24
BP事業本部 (愛知県春日井市)	オートサービ スグループ	営業施設	13,580	5,402	158,279 (2,360.9)	2,583	27,352	207,199	21

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であります。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社・名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	U-CARソリューシ ョングループ、イン ターネットサービ スグループ、全社 共通	統括業務施設 営業施設	48	527.12	17,456
東京本部 (東京都中央区)	U-CARソリューシ ョングループ、イン ターネットサービ スグループ	営業施設	24	299.74	18,064
中部車検センター春日井店 (愛知県春日井市)	オートサービ スグループ	営業施設	10	591.27	7,467

3. 臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 メディア4u	本社事務所 (東京都中央 区)	SMSソリュー ショングル ープ	営業施設	8,323	-	- (-)	18,743	1,948	29,015	12

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社事務所 (東京都中央区)	SMSソリュー ション グループ	営業施設	12	239.75	10,442

3. 臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

現在、該当事項はありません。

(2) 重要な改修

現在、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,606,400
計	16,606,400

(注) 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は8,303,200株増加し、16,606,400株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,981,000	4,981,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)(事業年 度末現在) スタンダード市場(提出日 現在) 名古屋証券取引所 市場第二部(事業年度末現 在) メイン市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。なお 単元株式数は100株であ ります。
計	4,981,000	4,981,000	-	-

(注) 1. 2021年4月7日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所第二部へ上場しております。

2. 証券取引所の新市場区分への移行に伴い、2022年4月4日付で東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場へそれぞれ市場変更いたしました。

3. 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2014年1月21日	2014年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社使用人 25(注)6.	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	605(注)1.	130(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 242,000 (注)1.5.	普通株式 52,000 (注)1.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)1.5.	125(注)1.5.
新株予約権の行使期間	自 2016年1月23日 至 2024年1月22日	自 2016年5月22日 至 2024年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 62.5 (注)5.	発行価格 125 資本組入額 62.5 (注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)2.	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、400株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとなります。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位であることを要するものとなっております。ただし、任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとなります。
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 - 合併(当社が消滅する場合に限ります。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収合併

吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割

新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転

株式移転により設立する株式会社
- 2020年11月11日開催の取締役会決議により、2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、続けて2021年5月14日開催の取締役会決議にて、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 付与対象者の権利行使又は退職による権利の喪失及び付与時に取締役であった者が現在は使用人となったことにより、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社使用人2名となっております。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2018年10月15日	2019年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 2 当社使用人 1 子会社使用人 1	子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	390(注)1.	111(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 156,000 (注)1.5.	普通株式 44,400 (注)1.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	218(注)1.5.	218(注)1.5.
新株予約権の行使期間	自 2020年10月16日 至 2028年10月15日	自 2021年3月30日 至 2029年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 218 資本組入額 109 (注)5.	発行価格 218 資本組入額 109 (注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)2.	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、400株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとなります。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとなります。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとなります。

2. a. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとなっております。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。
- b. 新株予約権の相続は認められないものとなります。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。
- c. 新株予約権者は、当社株式が金融商品取引所に上場された日後1年を経過した日以降、「新株予約権の行使期間」の期間内に限り行使することができるものとなります。
3. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとなります。
4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 - (1) 合併(当社が消滅する場合に限ります。)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 5 . 2020年11月11日開催の取締役会決議により、2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、続けて2021年5月14日開催の取締役会決議にて、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年11月12日 (注)1	696	10,379	-	100,000	64,032	64,032
2020年12月7日 (注)2	2,065,421	2,075,800	-	100,000	-	64,032
2021年4月6日 (注)3	100,000	2,175,800	276,000	376,000	276,000	340,032
2021年4月26日 (注)4	76,700	2,252,500	211,692	587,692	211,692	551,724
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)5	69,000	2,321,500	8,625	596,317	8,625	560,349
2021年7月1日 (注)6	2,321,500	4,643,000	-	596,317	-	560,349
2021年7月1日～ 2022年3月31日 (注)5	338,000	4,981,000	21,125	617,442	21,125	581,474

(注)1. 株式会社メディア4uとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 92,000円

資本組入額 - 円

2. 株式分割(1:200)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 6,000円

引受価額 5,520円

資本組入額 2,760円

払込金総額 552百万円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 5,520円

資本組入額 2,760円

割当先 東海東京証券株式会社

5. ストックオプションの行使による増加であります。

6. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	19	28	18	2	1,134	1,207	-
所有株式数 (単元)	-	4,110	1,468	21,777	3,101	4	19,332	49,792	1,800
所有株式数 の割合(%)	-	8.25	2.94	43.73	6.22	0.00	38.82	100	-

(注)自己株式36株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社カービュー	東京都千代田区紀尾井町1番3号	866,000	17.38
株式会社インディゴベース	東京都港区浜松町二丁目2番15号	680,000	13.65
谷口 政人	東京都港区	358,800	7.20
近藤 智司	愛知県名古屋市中区	296,900	5.96
株式会社S Kコーポレーション	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目15番29号	258,000	5.17
奥岡 征彦	東京都港区	238,900	4.79
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UN ITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	186,398	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	149,800	3.00
株式会社新東通信	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目16番29号	133,200	2.67
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	128,900	2.58
計	-	3,296,898	66.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,979,200	49,792	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	4,981,000	-	-
総株主の議決権	-	49,792	-

(注) 2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度末現在の自己株式数は36株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。

当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	36	167
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	36	-	36	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を経営上の重要施策の一つとして位置付けております。

収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元として株主配当を実施する方針で、配当性向は20%を目途としております。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当については、1株当たり25円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結の配当性向は20.5%となりました。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える新しいサービスの開発体制を強化し、シェアの拡大に向けて有効な投資に充当する方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	124,524	25

また、当社は2022年6月28日開催の第28回定時株主総会におきまして定款変更のご承認をいただき、「毎年3月31日(期末配当)および毎年9月30日(中間配当)を基準日とし、会社法第459条第1項の定めにより、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、機動的な利益還元を実施するため、期末配当及び中間配当のいずれにつきましても取締役会決議により決定することとさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化する経営環境の中において、持続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、企業価値を向上させ、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の極めて重要な課題の一つと認識しております。また、更なる事業拡大のためには株主、顧客、仕入先、従業員、地域社会、及び当社を取り巻くより広範囲な社会への情報開示、相互での信頼関係構築が必要と認識しており、企業価値の向上を目指す上で法令遵守、企業としての社会的責任の重要性を認識し、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、経営の効率化を推進し、高収益体質を構築することが重要であると考えております。情報開示につきましては、自主的な情報発信に努めることによって、透明性の高い経営を実践してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。また、当社では、経営の監督機能と業務執行機能の分離を図ることにより、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進するため、執行役員制度を採用しております。

(a)取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長谷口政人が議長を務め、近藤智司、渡邊暁、奥岡征彦、岩館徹、杉山浩一（社外取締役）、鬼頭耕平（社外取締役）の7名の取締役で構成されており、会社運営方針、経営戦略、重要事案等の事項について、社外取締役出席のもと審議及び意思決定を行っております。

原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

(b)監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役である中山敦彦（社外監査役）が議長を務め、杉山賢一（社外監査役）、山田亮治（社外監査役）の3名の監査役（中山敦彦を除く2名は非常勤監査役）で構成されており、原則月1回の監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催して監査計画の策定、監査実施状況や監査結果等の情報の共有を図っております。

監査役は、取締役会及び必要に応じてその他社内の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要書類の閲覧、各部門への往査及びヒアリング等により経営への監視機能を果たしております。

(c)経営会議

当社は、会社の重要な経営方針等を協議する会議体である経営会議を設置し、定例で月1回開催しております。本会議は、代表取締役社長谷口政人が議長を務め、取締役である近藤智司、渡邊暁、奥岡征彦、岩館徹、執行役員である西村貴志、安藤弘道の7名で構成されるほか、その他審議事項において必要と認められた部室長を出席者としております。

(d)コンプラ・リスク委員会

当社は、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、リスク管理及びコンプライアンス推進に関する協議・決議を行う場として、原則として四半期ごとの定例コンプラ・リスク委員会及び必要に応じて臨時コンプラ・リスク委員会を開催しております。本委員会は、代表取締役社長谷口政人が委員長となり、取締役である近藤智司、渡邊暁、奥岡征彦、岩館徹、執行役員である西村貴志、安藤弘道の7名を委員としております。

(e)会計監査人

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、適切な会計監査を受けております。当社と同監査法人との間には、特別な利害関係はありません。

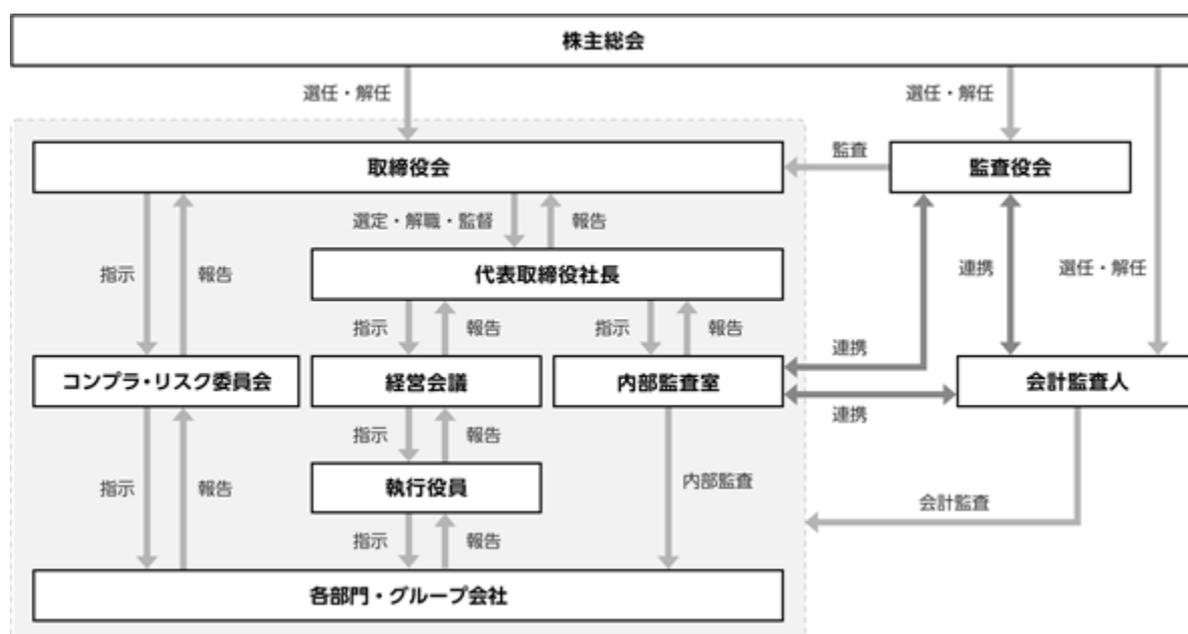
(f)内部監査室

代表取締役社長直轄の内部監査室に人員を2名配置し、「内部監査規程」に基づいて、被監査部門から独立した立場から当社グループの全部門を対象に内部監査を実施しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を維持しつつ、社外取締役及び社外監査役による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性を高める方針をとっております。当社グループの経営規模を勘案し、監査役会設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れると考えております。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

本書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、経営理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達、及び業務遂行のモニタリングを適法かつ効率的に執行する体制として、以下の「内部統制システムに関する基本方針」に従い、構築されたものであります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令・定款・規程・企業倫理を遵守した行動をとるために「経営理念」を定めている。加えてその徹底を図るため、「コンプラ・リスク委員会」を設置し、適切な対応に努める。

当社グループは、内部通報制度の導入によって、当社及び関係会社等の違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築する。

当社グループは、内部監査室を設置し、監査役とも連携し、当社及び関係会社等に対する内部監査を独立の立場で実施する。また、随時、問題点や今後の課題等を社長に報告する体制を整備する。

当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。
2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理する。

取締役及び監査役、内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができる。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」等に則り、当社及び関係会社等のリスク管理活動を統括する機関として、「コンプラ・リスク委員会」を設置する。

「コンプラ・リスク委員会」は、当社及び関係会社等のリスク管理の状況を検証するとともに、新たなリスク管理の判明等の状況に応じてリスク管理の見直しを行う。また、これらの活動は定期的に取締役会等に報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については、事前に経営会議等で方針の審議をする。

当社は、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則り、所属長がその責任範囲と権限において、取締役会の決定に基づく業務執行を行う。
5. 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告・決議する。

当社グループは、当社から取締役又は使用人を派遣し、関係会社の取締役として、業務の適正性の確保及び指導にあたる。

当社は、当社及び関係会社における内部統制の構築を行い、内部統制に関する協議、情報の共有等が効率的に行われる体制を構築する。

内部監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を、内部監査室に所属する使用人とする。監査役は同室に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。

取締役及び総務部は、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役がその職務を補助するために必要な時間を確保する。

7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役への出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告する。

当社グループの取締役及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、監査役に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止する。

8. その他監査役がその職務を補助するために必要な体制

監査役は社長とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また、各種会議への監査役への出席を確保する等、監査役がその職務を補助するために必要な体制を整備する。

監査役がその職務を執行するに生じる費用については会社が負担する。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行う。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長の確保、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を制定し、当社の常勤取締役及び執行役員並びに連結子会社の代表取締役社長を委員とし、委員長は当社の代表取締役社長とするコンプラ・リスク委員会を四半期毎に開催しております。各部門の情報をコンプラ・リスク委員会に集約し、適切な対応を行う事でリスクの早期発見と未然防止に繋がり、全社的なリスク管理体制の強化を図ることができております。また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。リスク管理の取り組みに関する重要事項の決定は取締役会で行い、コンプラ・リスク委員会の取組み状況等は取締役会へ報告されております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に則り、関係会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告・決議することとしております。また当社から取締役又は使用人を派遣し、関係会社の取締役として業務の適正性の確保及び指導にあたる等、内部統制に関する協議、情報の共有等が効率的に行われる体制を企業集団全体で構築・整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。また、補欠監査役が監査役に就任した場合も同様に責任限定契約を締結する予定であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約は、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役並びに執行役員（補償対象事故の発生日以前10年以内において被保険者となる役職に就いていた者及び保険期間中に当該役職に就く者を含む）の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を保険会社が填補するものであります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するためであります。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める内容については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	谷口 政人	1969年11月17日生	1992年9月 個人事業ガレージバツ創業 共同経営 1994年11月 有限会社中部車検センター(当社)設立 代表取締役社長就任(現任) 2018年3月 株式会社メディア4u 代表取締役副社長就任(現任)	(注)4	1,038,800 (注)6
取締役副社長 執行役員事業統括 本部長兼インター ネットサービス事 業本部長	近藤 智司	1969年8月12日生	1992年9月 個人事業ガレージバツ創業 共同経営 1994年11月 有限会社中部車検センター(当社)設立 取締役就任 2013年1月 当社 取締役副社長就任 2019年6月 当社 取締役副社長 執行役員事業統括本部長 兼インターネットサービス事業本部長就任(現任)	(注)4	554,900 (注)7
取締役管理本部長	渡邊 暁	1977年6月8日生	2003年4月 加藤税理士事務所入所 2012年4月 トキワエンジニアリング株式会社(現株式会社豊通 テック)入社 2019年1月 当社入社 2019年12月 当社 取締役管理本部長就任(現任) 2019年12月 株式会社メディア4u 取締役就任	(注)4	500
取締役	奥岡 征彦	1969年3月31日生	1991年4月 株式会社名鉄エージェンシー(現株式会社電通名鉄コ ミュニケーションズ)入社 2004年12月 当社入社 2005年11月 株式会社メディア4u 取締役副社長就任 2010年1月 同社 代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)4	238,900
取締役 経営企画室管掌	岩館 徹	1980年3月4日生	2002年4月 UFJ信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行 2005年9月 比較.COM株式会社(現手間いらす株式会社)入社 2008年4月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入 社 2015年4月 株式会社カービュー 管理本部長就任 2015年6月 同社 取締役CFO就任 2016年1月 株式会社Safari 社外監査役就任 2017年1月 当社 社外取締役就任 2018年8月 株式会社KENKEY 代表取締役就任 2020年4月 同社 代表取締役社長就任(現任) 2021年6月 株式会社Rebase 社外監査役就任(現任) 2021年6月 当社 取締役経営企画室管掌就任(現任) 2022年2月 LINE証券株式会社 取締役執行役員就任(現任)	(注)4	800
取締役	杉山 浩一	1957年9月15日生	1980年4月 大東京火災海上保険株式会社(現あいおいニッセイ同 和損害保険株式会社)入社 2010年4月 同社 執行役員就任 2011年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株 式会社 執行役員就任 2012年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員 中国本部長就任 2014年4月 株式会社安心ダイヤル(現MS&ADグランアシスタ ンス株式会社) 代表取締役社長就任 2018年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2018年7月 JEIBジャパン株式会社 専務執行役員就任	(注)4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鬼頭 耕平	1981年7月1日生	2005年11月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2013年10月 税理士法人名南経営入所 2013年10月 鬼頭耕平公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 2015年10月 中部KW税理士法人(現中部税理士法人)代表社員就任(現任) 2015年10月 労働保険事務組合中部労働保険協会入所 2016年9月 株式会社K'sパートナーズ 社外取締役就任(現任) 2017年8月 鬼頭耕平行政書士事務所設立 所長就任(現任) 2018年1月 社会保険労務士法人ネクストi.D.(現社会保険労務士法人中部経営労務センター)入所 非常勤勤務(現任) 2020年3月 株式会社IT World 社外監査役就任(現任) 2020年8月 労働保険事務組合中部労働保険協会 理事長就任(現任) 2021年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2022年2月 株式会社3S 社外監査役就任(現任)	(注)4	100
常勤監査役	中山 敦彦	1965年4月9日生	1989年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2007年2月 名翔土地建物株式会社入社 2010年6月 株式会社スウォット設立 代表取締役社長就任 2011年12月 中山社会保険労務士事務所開設 所長就任(現任) 2013年6月 中山行政書士事務所開設 所長就任 2015年2月 株式会社リプライス入社 2015年5月 同社 取締役管理部長就任 2018年6月 当社 常勤社外監査役就任(現任) 2018年6月 株式会社メディア4u 監査役就任(現任)	(注)5	100
監査役	杉山 賢一	1965年1月9日生	1987年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2006年7月 株式会社S-tation設立 代表取締役就任(現任) 2008年7月 株式会社レルセール 代表取締役就任(現任) 2011年7月 株式会社Relact 代表取締役就任(現任) 2012年7月 株式会社リュークス 社外監査役就任 2013年6月 一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事就任(現任) 2014年1月 当社 社外監査役就任(現任) 2016年8月 株式会社メディカルK 社外取締役就任 2017年5月 株式会社シエンプロ 社外取締役就任 2017年9月 株式会社ESTcorporation 社外取締役就任 2017年12月 株式会社Johnny設立 代表取締役就任 2018年1月 納得住宅工房株式会社 社外取締役就任 2021年6月 ジャパンマテリアル株式会社 社外取締役就任(現任) 2021年12月 株式会社エフケイ 社外取締役就任(現任)	(注)5	100
監査役	山田 亮治	1975年8月26日生	2001年10月 弁護士登録 愛知総合法律事務所(現弁護士法人愛知総合法律事務所)入所 2002年4月 同事務所 パートナー就任 2006年4月 アクシア法律事務所開設 代表就任(現任) 2019年6月 当社 社外監査役就任(現任) 2021年4月 愛知県弁護士会 副会長就任	(注)5	100
計					1,834,400

- (注)1. 取締役杉山 浩一及び鬼頭 耕平は、社外取締役であります。
2. 監査役中山 敦彦、杉山 賢一及び山田 亮治は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、取締役副社長 執行役員事業統括本部長兼インターネットサービス事業本部長 近藤 智司、専務執行役員 U-CARソリューション事業本部長 西村 貴志、常務執行役員 オートサービス事業本部長 安藤 弘道で構成されております。
4. 任期は2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は2020年12月7日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長谷口政人の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社インディゴベースが所有する株式数を含んでおります。

7. 取締役副社長兼執行役員近藤智司の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社S Kコーポレーションが所有する株式数を含んでおります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
加納 卓歩	1973年9月25日生	1997年4月 株式会社スパイスコーポレーション入社 2000年6月 株式会社アスアサービス入社(転籍) 2001年9月 株式会社エコ・クリーチャーズ入社(転籍) 2002年10月 日本マティス株式会社入社 2003年3月 株式会社スリーアードワン入社 2005年4月 当社入社 2020年4月 当社 総務課長就任(現任)	-
遠山 健志	1975年6月3日生	2000年4月 運輸省(現国土交通省)入省 2008年4月 美濃島詔一税理士事務所入所 2011年2月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 2014年10月 公認会計士登録 2018年8月 遠山健志公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 2018年8月 税理士法人BMA美濃島会計事務所入所(現任) 2018年11月 税理士登録	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である杉山浩一は、当社の株主であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で執行役員を務めておりました。企業経営に関する幅広い知見と豊富な経験を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。なお、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である鬼頭耕平は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての適切な助言等を遂行できるものと判断し、選任しております。なお、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である中山敦彦は、株式会社三菱UFJ銀行に以前勤務していたことから財務、会計についての知識を有しているほか、社会保険労務士としての労務知識も有しております。また、東京証券取引所市場第一部上場企業の100%子会社の管理部門の取締役を務めたことから、経営管理に関する経験も有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。なお、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である杉山賢一は、株式会社三菱UFJ銀行に以前勤務しており、財務、会計の専門的知識を有しているほか、事業会社における事業経験と幅広い知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。なお、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山田亮治は、弁護士として法務全般の幅広く高度な専門的知見と豊富な経験を有しているため、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。なお、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確には定めていないものの、その選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等、経歴や当社との関係を踏まえて、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待されること、一般株主と利益相反が生じるおそれのないこと、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して積極的に意見を述べるほか、適宜、監査役と相互の情報連携を行う等、取締役の業務執行を監督しております。

社外監査役で構成される監査役会、内部監査室及び会計監査人は、主に三様監査におきましてスケジュールや監査項目の確認、手続きの確認、結果等の情報を共有するとともに、意見交換を行っております。また、社外監査役は、リスク管理及びコンプライアンス推進に関する協議・決議を行う場として開催するコンプラ・リスク委員会に参加しており、主に常勤監査役が内容に応じて適切な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役は、取締役会及びその他の重要会議へ出席をし、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、毎月開催される監査役会において常勤監査役より、重要書類の閲覧、往査等の監査活動の報告を受け、情報の共有を図っております。

常勤監査役である中山敦彦は、金融機関勤務をはじめ、東京証券取引所市場第一部上場企業の100%子会社の取締役管理部長として経営管理及び管理部門全般の統括経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社会保険労務士の資格を保有しており、労務知識も有しております。

当社は2019年6月に監査役会を設置いたしました。当事業年度において監査役会を年間14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	属性	開催回数	出席回数
中山 敦彦	社外監査役 常勤	14回	14回
杉山 賢一	社外監査役 非常勤	14回	14回
山田 亮治	社外監査役 非常勤	14回	14回

監査役会における主な報告及び検討事項としては、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役の業務負担、株主総会議案の監査結果、各拠点に対する監査役監査の状況、会計監査人の評価、会計監査人の選任、会計監査人の報酬同意、各監査役の監査結果に基づく監査役会監査報告等であります。

常勤監査役は、取締役会の意思決定及び業務執行の状況について、法令・定款及び経営判断原則に照らし監督を行うと共に、監査役会で定めた監査計画に基づき、内部監査室と連携した現場往査及びヒアリング、重要会議への出席・意見陳述を行い、監査結果を随時、他の監査役に報告し情報連携に努めております。また、監査役会として代表取締役との意見交換、社外取締役との意見交換及び取締役等からの業務報告聴取を行い、業務執行全般にわたり監査を実施しております。

内部監査室、会計監査人とは、三様監査の場を設け、監査計画策定をはじめ、適宜意見交換を行う等連携を図り、監査の質の向上に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長が直轄する専任部署として、当社事業部から独立した内部監査室の内部監査室長1名と内部監査室長代理1名により行われております。

内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図ることにより、社業の発展に寄与することを目的とし、合法性、合理性の観点から、公正かつ独立の立場で経営諸活動を検討・評価しております。

内部監査は、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画書に基づき、当社全部門及び子会社を対象として実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告するとともに、改善状況について適時フォローアップしております。

また、内部監査室主催で監査役、会計監査人と三様監査を半期に一度実施することにより、監査実施内容や評価結果等固有の問題点の情報共有や、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 川原 光爵

公認会計士 平岩 修一

d. 監査業務に関する補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士 6名、会計士試験合格者等 4名、その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としましては、監査法人に必要な専門性、独立性及び適切性を有しており、加えて効率的な監査業務を実施できる一定の規模であること、監査実績が豊富であること及び監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に勘案して選定することとしております。

当社は金融商品取引法に基づく会計監査にPwCあらた有限責任監査法人を起用しております。PwCあらた有限責任監査法人は、前述の方針に基づき、評価した結果、監査法人に必要とされる専門性、独立性等を有しており、当社の監査法人として適切であると判断いたしました。また、当社と監査法人及び監査に従事する業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

会計監査については常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備しております。また、監査役と会計監査人との間で定期的な会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関する意見の交換等が行われております。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性、報酬等を勘案して監査法人の評価を実施しております。その結果、PwCあらた有限責任監査法人は有効に機能しており、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,250	1,625	29,500	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	29,250	1,625	29,500	2,000

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、業務改善に関するアドバイザー・サービス業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、株式上場に係るコンフォート・レター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwCグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が当社の事業規模や事業内容に対し適切であるかどうか検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年1月27日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を300百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同株主総会終結時の取締役の員数は8名。）、監査役年間報酬総額の上限を30百万円（同株主総会終結時の監査役の員数は2名。）としております。

取締役の報酬額につきましては、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、当社の業績及び企業価値向上への貢献意欲や士気を高めるための報酬体系として、取締役の個人別の報酬等の決定方針を2021年5月14日開催の取締役会において決定しております。個々の取締役の報酬等の決定につきましては、各取締役の役職及び役割を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき、取締役会の決議により各取締役の報酬額を決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2021年6月29日開催の取締役会にて上記株主総会決議の範囲において、代表取締役社長に一任いたしました。代表取締役社長は、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮し、2022年3月期の取締役の基本報酬の額を決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	72,900	72,900	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	20,800	20,800	-	-	6

(注) 対象となる役員の員数のうち、取締役については期中に社外取締役から常勤の取締役となった1名をそれぞれの員数に含んでおります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることであるものを純投資目的である投資株式とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、事業戦略や取引先との業務上の関係等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合において保有し、一方、当社グループの事業運営に影響がないと判断した場合には売却する方針であります。具体的には、株式の保有が取引先との関係の維持・強化に寄与しているか、配当金や関連する取引からの収益が当社の資本コストに見合ったものか、株式残高の当社純資産に占める割合から資産が非効率に費消されていないか等をもとに、取締役会等において毎年保有の適否について検証を行っております。個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証に基づき、当事業年度においては2銘柄の株式を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	100
非上場株式以外の株式	1	107

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ゆうちょ銀行	-	100	業界動向、株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	-	106		

(注) 定量的な保有効果につきましては、その把握が困難なため、記載しておりません。保有の合理性を検証した方法につきましては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照下さい。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有
限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入
しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,054,884	2,296,105
受取手形及び売掛金	475,919	-
売掛金	-	598,099
商品及び製品	29,587	37,262
仕掛品	1,079	222
原材料及び貯蔵品	1,414	3,149
その他	65,261	188,143
貸倒引当金	3,589	3,047
流動資産合計	1,624,557	3,119,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 79,990	1 89,733
機械装置及び運搬具(純額)	3,418	6,080
工具、器具及び備品(純額)	33,592	25,799
土地	1 158,429	1 158,429
リース資産(純額)	24,283	27,035
有形固定資産合計	2 299,713	2 307,078
無形固定資産		
ソフトウェア	121,573	83,075
ソフトウェア仮勘定	26,589	48,958
その他	328	328
無形固定資産合計	148,490	132,362
投資その他の資産		
投資有価証券	10,106	25,691
破産更生債権等	1,169	1,169
保険積立金	62,655	37,181
繰延税金資産	54,051	59,092
その他	65,069	79,898
貸倒引当金	1,169	1,231
投資その他の資産合計	191,883	201,801
固定資産合計	640,087	641,242
繰延資産		
社債発行費	2,890	1,789
繰延資産合計	2,890	1,789
資産合計	2,267,535	3,762,967

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	233,658	356,854
短期借入金	1 50,000	-
1年内償還予定の社債	70,000	65,000
1年内返済予定の長期借入金	1 118,844	1 94,064
未払金	204,452	164,873
未払費用	76,754	81,082
未払法人税等	176,165	204,694
契約負債	-	29,692
リース債務	5,714	7,025
賞与引当金	10,454	9,960
ポイント引当金	53,693	63,387
その他	20,312	11,997
流動負債合計	1,020,049	1,088,632
固定負債		
社債	145,000	80,000
長期借入金	1 246,704	1 146,668
リース債務	18,865	20,884
資産除去債務	25,245	26,366
その他	4,220	4,564
固定負債合計	440,034	278,483
負債合計	1,460,084	1,367,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	617,442
資本剰余金	39,020	556,462
利益剰余金	668,469	1,222,114
自己株式	-	167
株主資本合計	807,489	2,395,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	-
その他の包括利益累計額合計	38	-
純資産合計	807,451	2,395,851
負債純資産合計	2,267,535	3,762,967

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,826,294	1 5,858,127
売上原価	2,174,897	2,703,304
売上総利益	2,651,396	3,154,822
販売費及び一般管理費	2 1,992,280	2 2,231,484
営業利益	659,115	923,338
営業外収益		
受取利息	15	11
受取配当金	5	307
受取家賃	7,214	7,221
固定資産売却益	2,528	2,226
保険解約返戻金	-	30,934
受取補償金	519	462
その他	4,596	3,107
営業外収益合計	14,879	44,272
営業外費用		
支払利息	4,891	3,018
株式交付費	3,299	6,342
貸貸費用	2,251	2,251
固定資産売却損	68	-
固定資産除却損	1,135	10,645
その他	4,340	5,772
営業外費用合計	15,987	28,031
経常利益	658,007	939,579
特別損失		
減損損失	-	3 24,044
投資有価証券評価損	-	4 37,779
特別損失合計	-	61,824
税金等調整前当期純利益	658,007	877,755
法人税、住民税及び事業税	229,540	308,632
法人税等調整額	26,997	5,040
法人税等合計	202,543	303,592
当期純利益	455,463	574,163
親会社株主に帰属する当期純利益	455,463	574,163

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	455,463	574,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	38
その他の包括利益合計	6	38
包括利益	455,470	574,202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	455,470	574,202

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	343,537	91,511	352,026	45	45	351,980
当期変動額							
資本剰余金から利益剰余金への振替		304,517	304,517	-		-	-
親会社株主に帰属する当期純利益			455,463	455,463		-	455,463
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-	6	6	6
当期変動額合計	-	304,517	759,981	455,463	6	6	455,470
当期末残高	100,000	39,020	668,469	807,489	38	38	807,451

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	39,020	668,469	-	807,489	38	38	807,451
会計方針の変更による累積的影響額			20,519		20,519		-	20,519
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	39,020	647,950	-	786,970	38	38	786,932
当期変動額								
新株の発行	517,442	517,442			1,034,884		-	1,034,884
親会社株主に帰属する当期純利益			574,163		574,163		-	574,163
自己株式の取得				167	167		-	167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	38	38	38
当期変動額合計	517,442	517,442	574,163	167	1,608,880	38	38	1,608,919
当期末残高	617,442	556,462	1,222,114	167	2,395,851	-	-	2,395,851

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	658,007	877,755
減価償却費	87,395	87,020
貸倒引当金の増減額(は減少)	270	480
賞与引当金の増減額(は減少)	5,397	494
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,161	9,694
受取利息及び受取配当金	21	319
保険解約返戻金	-	30,934
支払利息	4,891	3,018
株式交付費	3,299	6,342
固定資産売却損益(は益)	2,459	2,226
固定資産除却損	1,135	10,645
減損損失	-	24,044
投資有価証券評価損益(は益)	-	37,779
売上債権の増減額(は増加)	130,263	122,179
棚卸資産の増減額(は増加)	24,319	8,552
仕入債務の増減額(は減少)	68,376	123,195
未払費用の増減額(は減少)	10,684	4,327
未払金の増減額(は減少)	42,167	37,205
その他	1,933	6,901
小計	785,756	974,531
利息及び配当金の受取額	21	319
利息の支払額	4,978	2,895
法人税等の支払額	159,448	405,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	621,350	566,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	114,158	100,137
有形固定資産の売却による収入	73,964	64,203
無形固定資産の取得による支出	54,494	66,498
投資有価証券の取得による支出	-	53,470
保険積立金の解約による収入	-	61,563
その他	8,208	5,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,896	100,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	50,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	229,437	124,816
リース債務の返済による支出	5,040	5,787
社債の償還による支出	70,000	70,000
株式の発行による収入	-	1,025,241
自己株式の取得による支出	-	167
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,477	774,470
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363,976	1,241,221
現金及び現金同等物の期首残高	663,107	1,027,084
現金及び現金同等物の期末残高	1,027,084	2,268,305

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
主要な連結子会社の名称
株式会社メディア4u
- (2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

) 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

) 棚卸資産

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

(イ) 建物及び構築物 15～60年

(ロ) 機械装置及び運搬具 5～10年

(ハ) 工具、器具及び備品 3～15年

) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。

) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

） 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

） 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

） ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ．SMSソリューショングループ

SMSソリューショングループは、法人向けにSMS（ショートメッセージ）送信サービス「メディアSMS」の提供を行っており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ロ．U-CARソリューショングループ

U-CARソリューショングループは、中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を提供し、自動車アフターサービスに関連する事業者のビジネスを支援しており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

ハ．インターネットサービスグループ

インターネットサービスグループは、他セグメントへのWEB集客支援を担っているほか、独自でも自動車WEBマガジンの運営や、中古車一括査定サービスの提供を行っており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ニ．オートサービスグループ

オートサービスグループは、事故で損害を受けた自動車の修理、代車貸出、レッカーのワンストップサービスの提供と、指定工場（中指第6020号）にて自動車整備事業を行っており、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間（５年）にわたり定額法により償却しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

当社の繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した当社の繰延税金資産の金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	38,756	42,476

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の生じる時期及び金額は、販売単価及び契約数の仮定を含めた、経営者が承認した中期経営計画に基づいて見積っております。なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動の減速が懸念されておりますが、現時点におきまして当社グループの事業活動や業績への大きな影響はないと見込んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症再拡大による影響は不確定要素が多く、将来において当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症について、当社の中期経営計画への大きな影響はないと見込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲の変動により繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、新規契約時に顧客から支払いを受ける初期費用について一時点で売上を計上してはいましたが、一定の期間にわたって計上する方法等に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形」及び「契約資産」は該当がないため、表示を省略しております。また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は20,519千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに沿って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」については金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」に表示していた599千円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」8,208千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地	158,279千円	158,279千円
現金及び預金(定期預金)	23,000	-
建物及び構築物	12,417	11,259
計	193,697	169,539

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	50,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	66,300	62,400
長期借入金	152,400	90,000
計	268,700	152,400

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	192,909千円	192,606千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	695,848千円	761,530千円
広告宣伝費	183,095	231,611
賞与引当金繰入額	10,454	9,960
貸倒引当金繰入額	2,326	1,438
ポイント引当金繰入額	11,161	9,694

3 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
愛知県名古屋市中区	事業用資産 (インターネットサー ビスグループ)	ソフトウェア	21,607千円
		ソフトウェア仮勘定	1,959千円
		その他	478千円

資産のグルーピング方法について、事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

4 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社連結子会社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち期末における時価が取得価額に比べ著しく下落したものについて、減損処理を実施したものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6千円	38千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	6	38
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	6	38
その他の包括利益合計	6	38

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,379	2,065,421	-	2,075,800
合計	10,379	2,065,421	-	2,075,800

(注) 1. 当社は、2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,065,421株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	2,075,800	2,905,200	-	4,981,000
合計	2,075,800	2,905,200	-	4,981,000
自己株式				
普通株式(注)3	-	36	-	36
合計	-	36	-	36

(注) 1. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,905,200株は、株式分割により2,321,500株、上場に伴う公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資176,700株、ストック・オプションの権利行使による増加407,000株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	124,524	利益剰余金	25.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,054,884千円	2,296,105千円
預入期間が3か月を超える定期預金	27,800	27,800
現金及び現金同等物	1,027,084	2,268,305

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

オートサービスグループにおける積車及び貸出用車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	76,284	81,405
1年超	113,175	101,451
合計	189,460	182,856

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入又は社債発行により資金を調達しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券のうち、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした銀行借入及び社債の発行であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部が管理本部と連携して、取引相手ごとに残高を管理し、早期回収を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各事業部からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	106	106	-
資産計	106	106	-
(2) 社債(1年内償還予定額を含む)	215,000	214,948	51
(3) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	365,548	365,623	75
負債計	580,548	580,572	24

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、出資金は連結貸借対照表上「投資その他の資産 その他」に含まれております。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	10,000
出資金	750

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	15,691	15,691	-
資産計	15,691	15,691	-
(2) 社債(1年内償還予定額を含む)	145,000	144,799	200
(3) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	240,732	240,463	268
負債計	385,732	385,262	469

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、契約負債は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、出資金は連結貸借対照表上「投資その他の資産その他」に含まれております。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	10,000
出資金	731

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,053,848	-	-	-
受取手形及び売掛金	475,919	-	-	-
合計	1,529,767	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,293,765	-	-	-
売掛金	598,099	-	-	-
合計	2,891,864	-	-	-

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,000	65,000	50,000	30,000	-	-
長期借入金	118,844	98,072	88,264	59,668	700	-
合計	188,844	163,072	138,264	89,668	700	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	65,000	50,000	30,000	-	-	-
長期借入金	94,064	86,300	59,668	700	-	-
合計	159,064	136,300	89,668	700	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	15,691	-	-	15,691
資産計	15,691	-	-	15,691

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	144,799	-	144,799
借入金	-	240,463	-	240,463
負債計	-	385,262	-	385,262

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社使用人 25名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 748,000株	普通株式 52,000株
付与日	2014年1月22日	2014年5月21日
権利確定条件	(注)2.	(注)2.
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2016年1月23日 至 2024年1月22日	自 2016年5月22日 至 2024年5月21日

	第8回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 当社使用人 1名 子会社使用人 1名	子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 156,000株	普通株式 44,400株
付与日	2018年10月16日	2019年3月29日
権利確定条件	(注)3.4.	(注)3.4.
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 2020年10月16日 至 2028年10月15日	自 2021年3月30日 至 2029年3月29日

- (注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2020年12月7日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2021年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとなっております。但し任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとなっております。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。
4. 上記3.にかかわらず、当社株式が金融商品取引所に上場された日後1年を経過した日以降、「権利行使期間」の期間内に限り、本新株予約権は行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	156,000	44,400
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	156,000	44,400
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	718,000	52,000	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	476,000	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	242,000	52,000	-	-

(注) 2020年12月7日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）及び2021年7月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	125	125	218	218
行使時平均株価 (円)	3,111	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

(注) 2020年12月7日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）及び2021年7月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュフロー方式に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額であるため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	901千円	1,385千円
ポイント引当金	16,430	19,399
賞与引当金	3,689	3,514
資産除去債務	7,377	7,676
未払事業税	15,561	21,046
ソフトウェア	20,918	20,153
有価証券減損損失	1,593	676
ゴルフ会員権減損損失	2,360	2,361
税務上の繰越欠損金(注)	52,486	41,007
その他	589	766
繰延税金資産小計	121,908	117,985
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	39,440	32,045
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	25,172	23,762
評価性引当額小計	64,613	55,807
繰延税金資産合計	57,295	62,178
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産除去費用	3,243	3,086
繰延税金負債合計	3,243	3,086
繰延税金資産の純額	54,051	59,092

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 3年以内 (千円)	3年超 5年以内 (千円)	5年超 7年以内 (千円)	7年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	11,721	20,556	17,224	2,984	52,486
評価性引当額	-	-	-	19,231	17,224	2,984	39,440
繰延税金資産	-	-	11,721	1,324	-	-	(2) 13,045

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金52,486千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産13,045千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 3年以内 (千円)	3年超 5年以内 (千円)	5年超 7年以内 (千円)	7年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	20,908	12,797	7,302	-	41,007
評価性引当額	-	-	11,946	12,797	7,302	-	32,045
繰延税金資産	-	-	8,962	-	-	-	(2) 8,962

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金41,007千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,962千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	33.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4
連結子会社の適用税率差異	1.0	3.7
住民税均等割	0.6	1.6
評価性引当額の増減	4.4	0.9
税率の変更	0.6	-
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	34.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて個別に見積り、国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	24,404千円	25,245千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	439	708
時の経過による調整額	401	412
期末残高	25,245	26,366

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社および連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、当社の重要な会議体である経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分は、「SMSソリューショングループ」「U-CARソリューショングループ」「インターネットサービスグループ」「オートサービスグループ」としております。

「SMSソリューショングループ」は、法人向けにSMS（ショートメッセージ）送信サービス「メディアSMS」の提供を行っております。「U-CARソリューショングループ」は、中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を提供し、自動車アフターサービスに関連する事業者のビジネスを支援しております。「インターネットサービスグループ」は、他セグメントへのWEB集客支援を担っているほか、独自でも自動車WEBマガジンの運営や、中古車一括査定サービスの提供を行っております。「オートサービスグループ」は、事故で損害を受けた自動車の修理、代車貸出、レッカーのワンストップサービスの提供と、指定工場（中指第6020号）にて自動車整備事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	SMSソ リュート ングループ	U-CARソ リュート ングループ	インター ネットサ ビスグル ープ	オートサ ビスグル ープ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,498,303	987,673	248,669	1,091,647	4,826,294	-	4,826,294
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,789	-	41,114	-	55,903	55,903	-
計	2,513,093	987,673	289,783	1,091,647	4,882,197	55,903	4,826,294
セグメント利益又は損 失()	703,767	273,908	37,020	70,808	1,011,463	352,347	659,115
セグメント資産	1,199,638	167,498	121,477	308,281	1,796,895	470,640	2,267,535
その他の項目							
減価償却費	9,335	29,764	27,672	14,366	81,139	6,256	87,395
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	25,287	26,100	50,499	87,379	189,267	11,274	200,542

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 352,347千円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去となります。
 - (2) セグメント資産の調整額470,640千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
 - (3) 減価償却費の調整額6,256千円は、各報告セグメントに帰属しない減価償却費となります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,274千円は、各報告セグメントに配分していない主にソフトウェア建設仮勘定及びソフトウェアの設備投資額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	SMSソ リユーショ ングループ	U-CARソ リユーショ ングループ	インター ネットサー ビスグル ープ	オートサー ビスグル ープ	計		
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	3,286,705	1,135,587	258,126	904,618	5,585,038	-	5,585,038
その他の収益	-	-	-	273,089	273,089	-	273,089
外部顧客への売上高	3,286,705	1,135,587	258,126	1,177,707	5,858,127	-	5,858,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,190	-	51,569	-	75,760	75,760	-
計	3,310,895	1,135,587	309,696	1,177,707	5,933,888	75,760	5,858,127
セグメント利益又は損 失()	936,290	320,932	30,039	91,657	1,318,840	395,501	923,338
セグメント資産	1,163,344	178,737	38,550	339,418	1,720,051	2,042,915	3,762,967
その他の項目							
減価償却費	8,834	27,972	18,924	14,338	70,069	16,950	87,020
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,220	28,386	7,564	92,606	139,778	61,689	201,468

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 395,501千円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去となります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,042,915千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
 - (3) 減価償却費の調整額16,950千円は、各報告セグメントに帰属しない減価償却費となります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額61,689千円は、各報告セグメントに配分していない主にソフトウェア仮勘定及びソフトウェアへの投資額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスごとの外部顧客への売上高はセグメント情報に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスごとの外部顧客への売上高はセグメント情報に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	SMSソ リユー ショング ループ	U-CARソ リユーショ ングルー プ	インター ネットサー ビスグル ープ	オートサー ビスグル ープ	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	24,044	-	24,044	-	24,044

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	194.49円	481.00円
1株当たり当期純利益	109.71円	121.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	105.81円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、2021年4月7日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び、名古屋証券取引所第二部へ上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	455,463	574,163
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	455,463	574,163
普通株式の期中平均株式数(株)	4,151,600	4,713,350
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	713,181
(うちストック・オプション(株))	-	713,181
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の 数2,426個)。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ファブリカコミュニケーションズ	第4回無担保社債(注)1	2017年8月31日	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	0.968	無	2022年8月31日
	第5回無担保社債(注)1	2018年9月28日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	1.079	無	2023年9月28日
	第6回無担保社債(注)1	2019年5月31日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.994	無	2024年5月31日
	第7回無担保社債(注)1	2020年1月28日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.664	無	2025年1月28日
合計	-	-	215,000 (70,000)	145,000 (65,000)	-	-	-

(注)1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
65,000	50,000	30,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	118,844	94,064	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,714	7,025	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	246,704	146,668	0.88	2023年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,865	20,884	-	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	440,127	268,642	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	86,300	59,668	700	-
リース債務	11,063	4,708	1,310	3,801

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,369,445	2,771,442	4,243,683	5,858,127
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	170,749	409,003	627,224	877,755
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	85,516	244,245	388,416	574,163
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	19.20	53.69	83.56	121.82

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	19.20	34.18	29.75	37.82

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期 (当期) 純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 222,449	1,645,960
売掛金	2 180,751	2 200,235
商品	29,587	37,262
仕掛品	-	7
原材料及び貯蔵品	1,414	3,149
前払費用	25,486	31,877
短期貸付金	45	-
未収入金	2 19,194	2 19,029
その他	16,591	132,712
貸倒引当金	1,850	1,271
流動資産合計	493,670	2,068,963
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 72,677	1 79,100
構築物	1,944	2,308
機械及び装置	708	611
車両運搬具	2,709	5,469
工具、器具及び備品	32,055	23,851
土地	1 158,429	1 158,429
リース資産	24,283	27,035
有形固定資産合計	292,809	296,806
無形固定資産		
ソフトウェア	101,848	64,331
ソフトウェア仮勘定	20,744	43,953
その他	328	328
無形固定資産合計	122,920	108,613
投資その他の資産		
投資有価証券	10,106	10,000
関係会社株式	128,505	128,505
破産更生債権等	1,169	1,169
長期前払費用	6,904	6,800
差入保証金	2 46,459	47,336
保険積立金	57,500	26,871
繰延税金資産	38,756	42,476
その他	1,800	1,781
貸倒引当金	1,169	1,169
投資その他の資産合計	290,032	263,771
固定資産合計	705,762	669,191
繰延資産		
社債発行費	2,890	1,789
繰延資産合計	2,890	1,789
資産合計	1,202,322	2,739,944

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 69,845	2 78,900
短期借入金	1 50,000	-
1年内償還予定の社債	70,000	65,000
1年内返済予定の長期借入金	1 114,836	1 94,064
未払金	2 107,989	2 94,914
未払費用	57,508	47,735
未払法人税等	3,849	34,055
前受金	7,032	-
契約負債	-	24,642
預り金	6,939	6,180
リース債務	5,714	7,025
賞与引当金	10,454	9,960
ポイント引当金	53,693	63,387
その他	65	-
流動負債合計	557,927	525,866
固定負債		
社債	145,000	80,000
長期借入金	1 240,732	1 146,668
リース債務	18,865	20,884
資産除去債務	22,946	24,031
その他	4,220	4,564
固定負債合計	431,763	276,148
負債合計	989,691	802,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	617,442
資本剰余金		
資本準備金	64,032	581,474
資本剰余金合計	64,032	581,474
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	48,637	739,181
利益剰余金合計	48,637	739,181
自己株式	-	167
株主資本合計	212,669	1,937,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38	-
評価・換算差額等合計	38	-
純資産合計	212,630	1,937,930
負債純資産合計	1,202,322	2,739,944

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 2,369,104	1 2,622,992
売上原価	1 847,112	1 938,687
売上総利益	1,521,992	1,684,304
販売費及び一般管理費	1, 2 1,552,148	1, 2 1,714,455
営業損失()	30,156	30,150
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 61,771	1 669,819
受取手数料	1 46,884	1 93,696
受取家賃	7,214	7,221
固定資産売却益	2,528	2,226
保険解約返戻金	-	30,934
その他	4,111	3,562
営業外収益合計	122,509	807,461
営業外費用		
支払利息	4,765	2,985
支払保証料	541	405
株式交付費	3,299	6,342
賃貸費用	2,251	2,251
固定資産除却損	1,135	10,645
為替差損	8	95
その他	2,405	5,162
営業外費用合計	14,408	27,889
経常利益	77,944	749,420
特別損失		
減損損失	-	24,044
特別損失合計	-	24,044
税引前当期純利益	77,944	725,376
法人税、住民税及び事業税	4,618	25,504
法人税等調整額	19,870	3,720
法人税等合計	15,251	21,784
当期純利益	93,196	703,592

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	64,032	304,517	368,549	349,076	349,076	119,473
当期変動額							
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替			304,517	304,517	304,517	304,517	-
当期純利益			-	-	93,196	93,196	93,196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-	-		-	-
当期変動額合計	-	-	304,517	304,517	397,714	397,714	93,196
当期末残高	100,000	64,032	-	64,032	48,637	48,637	212,669

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	45	45	119,427
当期変動額			
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替		-	-
当期純利益		-	93,196
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	93,203
当期末残高	38	38	212,630

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	64,032	64,032	48,637	48,637	-
会計方針の変更による 累積的影響額			-	13,048	13,048	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	100,000	64,032	64,032	35,588	35,588	-
当期変動額						
新株の発行	517,442	517,442	517,442		-	
当期純利益			-	703,592	703,592	
自己株式の取得			-		-	167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-		-	
当期変動額合計	517,442	517,442	517,442	703,592	703,592	167
当期末残高	617,442	581,474	581,474	739,181	739,181	167

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	212,669	38	38	212,630
会計方針の変更による 累積的影響額	13,048		-	13,048
会計方針の変更を反映し た当期首残高	199,620	38	38	199,582
当期変動額				
新株の発行	1,034,884		-	1,034,884
当期純利益	703,592		-	703,592
自己株式の取得	167		-	167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	38	38	38
当期変動額合計	1,738,309	38	38	1,738,347
当期末残高	1,937,930	-	-	1,937,930

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

) 建物 15～40年

) 構築物 10～20年

) 機械及び装置 5～15年

) 車両運搬具 3～8年

) 工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のは零としております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間(5年)にわたり定額法により償却しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. U-CARソリューショングループ

U-CARソリューショングループは、中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を提供し、自動車アフターサービスに関連する事業者のビジネスを支援しており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

ロ. インターネットサービスグループ

インターネットサービスグループは、他セグメントへのWEB集客支援を担っているほか、独自でも自動車WEBマガジンの運営や、中古車一括査定サービスの提供を行っており、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、またはサービスの使用量に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。また、ソフトウェアの受託開発のサービスの提供も行っており、開発期間がごく短い開発を除き一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ハ. オートサービスグループ

オートサービスグループは、事故で損害を受けた自動車の修理、代車貸出、レッカーのワンストップサービスの提供と、指定工場（中指第6020号）にて自動車整備事業を行っており、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	38,756	42,476

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）当社の繰延税金資産の回収可能性(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、新規契約時に顧客から支払いを受ける初期費用について一時点で売上を計上してはいましたが、一定の期間にわたって計上する方法等に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は13,048千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
土地	158,279千円	158,279千円
現金及び預金(定期預金)	23,000	-
建物	12,417	11,259
計	193,697	169,539

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	50,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	66,300	62,400
長期借入金	152,400	90,000
計	268,700	152,400

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	22,460千円	13,591千円
長期金銭債権	6,300	-
短期金銭債務	9,961	3,285

3 保証債務

前事業年度（2021年3月31日）

子会社の株式会社メディア4uの事業用貸借借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、連帯保証（月額賃借料870千円）をしております。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社の株式会社メディア4uの事業用貸借借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、連帯保証（月額賃借料870千円）をしております。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	238,736千円	75,960千円
営業取引以外の取引による取引高	108,634千円	763,196千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	638,681千円	689,680千円
広告宣伝費	119,985	149,234
減価償却費	76,779	75,893
賞与引当金繰入額	10,454	9,960
貸倒引当金繰入額	97	98
ポイント引当金繰入額	11,161	9,694

（有価証券関係）

前事業年度（2021年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額：128,505千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額：128,505千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	924千円	747千円
ポイント引当金	16,430	19,399
賞与引当金	3,689	3,514
資産除去債務	7,021	7,354
未払事業税	-	5,680
ソフトウェア	20,918	20,153
有価証券減損損失	1,593	676
ゴルフ会員権減損損失	2,360	2,361
税務上の繰越欠損金	52,486	41,007
その他	148	281
繰延税金資産小計	105,574	101,172
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	39,440	32,045
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,377	23,762
評価性引当額小計	63,817	55,807
繰延税金資産合計	41,756	45,365
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産除去費用	3,000	2,889
繰延税金負債合計	3,000	2,889
繰延税金資産の純額	38,756	42,476

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	33.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.6	28.2
評価性引当額の増減	37.1	1.1
住民税均等割	4.9	1.9
税率の変更	4.8	-
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6	3.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	72,677	15,273	2,304	6,546	79,100	65,236
	構築物	1,944	987	359	263	2,308	14,318
	機械及び装置	708	-	-	97	611	1,654
	車両運搬具	2,709	71,104	63,891	4,452	5,469	12,270
	工具、器具及び備品	32,055	8,378	956 (478)	15,626	23,851	77,212
	土地	158,429	-	-	-	158,429	-
	リース資産	24,283	8,566	-	5,814	27,035	14,359
	建設仮勘定	-	12,988	12,988	-	-	-
	計	292,809	117,299	80,500	32,801	296,806	185,051
無形 固定資産	ソフトウェア	101,848	36,978	29,110 (21,607)	45,384	64,331	332,783
	ソフトウェア仮勘定	20,744	44,465	21,256 (1,959)	-	43,953	-
	その他	328	-	-	-	328	-
	計	122,920	81,443	50,366	45,384	108,613	332,783

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	: セール・アンド・リースバック取引による増加及び減少	70,774千円
建物	: 中部車検センター春日井店の改修工事による増加	10,007千円
ソフトウェア	: 既存システムの改修による増加	36,050千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,019	2,440	3,019	2,440
賞与引当金	10,454	9,960	10,454	9,960
ポイント引当金	53,693	63,387	53,693	63,387

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://www.fabrica-com.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日東海財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日東海財務局長に提出

第28期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日東海財務局長に提出

第28期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日東海財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2021年6月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川原 光爵
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岩 修一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファブリカコミュニケーションズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファブリカコミュニケーションズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ファブリカコミュニケーションズの繰延税金資産の回収可能性 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)、(税効果会計関係)参照)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2022年3月31日現在、繰延税金資産59,092千円(連結総資産の1.6%)を計上している。評価性引当額控除前の繰延税金資産は117,985千円、繰延税金負債は3,086千円であり、これに係る評価性引当額は55,807千円である。評価性引当額は、株式会社ファブリカコミュニケーションズに関するものである。</p> <p>会社は、株式会社ファブリカコミュニケーションズの収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジュールの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>株式会社ファブリカコミュニケーションズの将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、経営者が承認した中期経営計画に基づいて行われている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる一時差異等加減算前課税所得の見積りに使用されている販売単価及び契約数は見積りの不確実性の程度が高く、経営者の重要な判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。 ・ 将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 経営者によって承認された中期経営計画と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 * 中期経営計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度の中期経営計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討した。 - 販売単価及び契約数の見積りについて、過去の推移と整合性があるかを検討した。 - 販売単価及び契約数に基づく売上高の再計算を実施した。 - 売上高の見積りの前提となる施策の内容について、関連資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川原 光爵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岩 修一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファブリカコミュニケーションズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファブリカコミュニケーションズの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

(【注記事項】(重要な会計上の見積り)、(税効果会計関係)参照)

会社は、2022年3月31日現在、繰延税金資産42,476千円(総資産の1.6%)を計上している。評価性引当額控除前の繰延税金資産は101,172千円、繰延税金負債は2,889千円であり、これに係る評価性引当額は55,807千円である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社ファブリカコミュニケーションズの繰延税金資産の回収可能性)と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。